

企業としての取組確認票（別紙3）

ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組
次の（1）～（6）について、該当するアまたはイを選択してください。

- （1） 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定
 - ア 策定し、労働局に届出ている（従業員101人未満の場合のみ）
 - イ 策定していない、又は策定しているが従業員101人以上

- （2） 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定
 - ア 策定し、労働局に届出ている（従業員301人未満の場合のみ）
 - イ 策定していない、又は策定しているが従業員301人以上

- （3） 次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活の推進における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得
 - ア 取得している、又は認定されている
 - イ 取得していない、又は認定されていない

- （4） 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得
 - ア 認定されている
 - イ 認定されていない

- （5） 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成
障害者雇用率の算出方法等は厚生労働省のウェブサイトを参照すること。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaiha/04.html
 - ア 達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員45.5人未満）
 - イ 達成していない（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない（従業員45.5人未満）

- （6） 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証
 - ア 認定若しくは認証を受けている。
 - イ 認定若しくは認証を受けていない。